⑶ Nature and quantity of the services to be required : GRIPS campus network system operation and maintenance (Complete Set)

⑷ Fulfillment period : From 1 January, 2027 through 31 December, 2031

⑸ Fulfillment place : National Graduate Institute for Policy Studies

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 4 of the Regulation concerning the Contract for National Graduate Institute for Policy Studies,

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2026 in the Kanto-Koshinetsu area in Offer of services etc for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured services,

D meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation,

E not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.

⑺ Time limit of tender : 17 : 00　1 July, 2026

⑻ Contact point for the notice :
HASEGAWA Daisuke, Procurement Section, Finance Division, National Graduate Institute for Policy Studies, 7―22―1 Roppongi Minato-ku Tokyo 106―8677 Japan, TEL 03―6439―6029
Mail keiyaku-ml@grips.ac.jp

⑼ Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年５月12日

支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　齋藤　博之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　工事概要

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　Ｒ８福井春山合同庁舎増築等電気設備工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶ 工事場所　福井県福井市春山１―１―54

⑷ 工事内容　本工事は電気設備棟の新築に伴い、受変電設備及び発電設備等の新設並びに、既存庁舎の受変電設備の改設、撤去等を行う工事である。

＜建物概要＞

電気設備棟　鉄筋コンクリート造２階建延べ面積421㎡　新築

既存庁舎　鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造14階建（地下２階、塔屋２階）　改設

＜工事内容＞

電灯設備、動力設備、受変電設備、電力貯蔵設備、発電設備、火災報知設備、中央監視制御設備　各新設一式

電灯設備、動力設備、受変電設備、電力貯蔵設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、テレビ共同受信設備、火災報知設備、中央監視制御設備　各改設一式

撤去工事　撤去一式

仮設備工事　仮設一式

建築工事　改修一式

機械設備工事　改設一式

⑸ 工期　令和８年11月16日から令和10年７月11日まで。（余裕期間：契約締結日の翌日から令和８年11月15日まで）

但し、指定部分に係わる工期については令和10年５月16日までとする。

指定部分　電気設備棟（但し、電灯設備の電灯幹線、動力設備の動力幹線、電力貯蔵設備の直流電源のケーブル、仮設備工事を除く）

⑹ 使用する主要な資機材　三相変圧器（750kVA１台、500kVA２台）、単相変圧器（200kVA３台）、非常用発電設備（750kVA１台）

⑺ 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻ 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼ 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑽ 本工事は入札参加者から見積りの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。予定価格の算定に必要な項目について、見積価格を記載した見積書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする工事である。

⑾ 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は入札説明書による。

⑿ 本工事は、工事成績相互利用登録機関が発注した「工事成績相互利用適用対象工事」（以下「工事成績相互利用対象工事」という。）の工事成績評定点を競争参加資格や評価対象とする工事である。詳細は入札説明書による。

⒀ 本工事は、建設業法第26条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者（専任特例２号の場合の監理技術者）の配置は認めない。

⒁ 本工事は、契約手続にかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

また、発注者の承諾を得て紙入札方式に代える場合、書面手続きにおける押印等の取り扱いについて、留意すること。

⒂ 本工事は、「Ｒ８福井春山合同庁舎増築等建築工事」の契約状況により入札期限・開札日時を変更する場合や取りやめる場合がある。

⒃ 本工事は、建設キャリアアップシステム活用推奨モデル営繕工事の試行対象工事である。

⒄ 本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。

2　競争参加資格

⑴ 競争参加者は、次のすべての事項に該当する者とする。

ⓐ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

ⓑ 近畿地方整備局における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格「電気設備工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

ⓒ 近畿地方整備局における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格「電気設備工事」の認定の際に、客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（上記ⓑの再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。

ⓓ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記ⓑの再認定を受けた者を除く。）でないこと。